

労働安全衛生法に基づく

雇入れ時等(新入社員等)安全衛生教育のご案内

～新規雇入れ労働者・配置替え等により作業内容を変更した労働者対象～

※テキストのほかビデオ使用

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

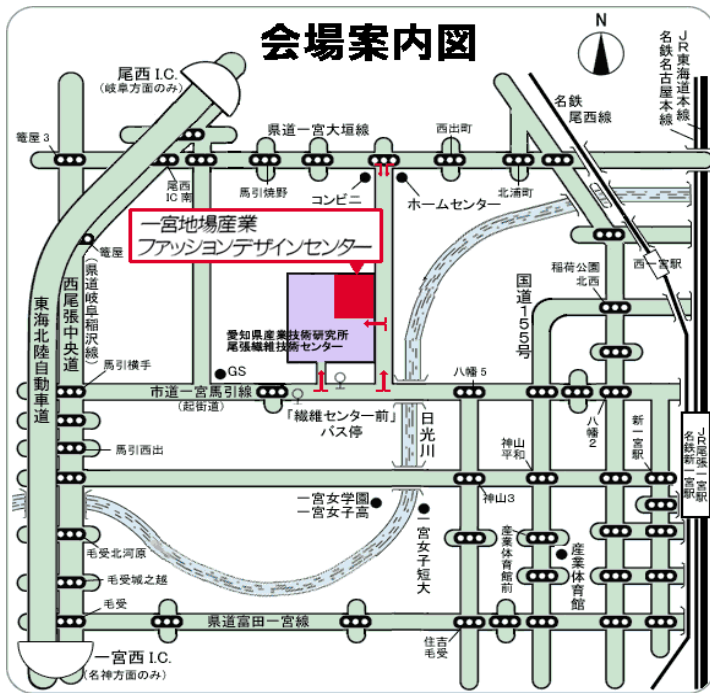
FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第59条では、新入社員等の新規雇入れ労働者（パートタイマー、中途採用者含む）や配置替え等により作業内容を変更した労働者に対して、法定の事項について安全衛生教育を実施することを事業者^に義務付けています。しかしながら、新規雇入労働者等について、必要な安全衛生教育が実施されないまま職場に配置されることによる知識不足等を要因とした労働災害が後を絶ちません。このようなことから、今般、下記により「雇入れ時等安全衛生教育」を実施することといたしました。新入社員はもとより、配置替え等により作業内容を変更した労働者が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 2020年4月8日（水）9時30分～16時
- 2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 4階研修室
（一宮市大和町馬引字南正亀4番地の1 電話：0586-46-1361 裏面参照）
- 3 受講料 会員7,400円（非会員9,400円）※受講料には消費税、テキスト代を含みます。
- 4 講習内容
 - （1）機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること
 - （2）安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること
 - （3）作業手順に関すること
 - （4）作業開始時の点検に関すること
 - （5）当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること
 - （6）整理、整頓及び清潔の保持に関すること
 - （7）事故時等における応急措置及び退避に関すること
 - （8）前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項
- 5 定員 40名
- 6 申込方法 電話等で予約のうえ、所定の申込書に受講料（振込可）を添えて令和2年3月31日（火）までに当協会にお申し込みください。（FAX可）
なお、受講料振込の場合は、**江南労働基準協会宛**の下記口座にお振込ください。
三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755
※締切後の取り消しの場合、受講料はお返ししません。
申込書のご提出と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。
- 7 注意事項 講習当日は、**受講票、筆記具**を必ずご持参ください。
講習開始10分前までには、受付を済ませてください。
昼食は各自ご用意ください。近くの飲食店・コンビニ等をご利用ください。
- 8 その他 所定の科目全てを受講された場合、受講者には、「雇入れ時等安全衛生教育修了証」を、事業者には、保存用に「安全衛生教育修了証明書」を交付します。



公共交通機関：名鉄一宮駅 名鉄バスターミナル②番のりば 乗車
「繊維センター前」下車（約5分）
お車の場合：無料駐車場があります。

雇入れ時等安全衛生教育受講申込書（4月8日）

申込日 年 月 日

受講者氏名	生年月日	備考
(ふりがな)	年 月 日	
(ふりがな)	年 月 日	
(ふりがな)	年 月 日	

勤務先(個人でお申込の方は、ご連絡先をご記入ください。)

事業所名			
所在地	〒 -		
担当者名	所属		TEL
	氏名		FAX
会員区分 (○印記入)	会員・非会員	受講料納入方法 (○印記入)	現金・振込 (予定 月 日)

江南労働基準協会長 殿

※この申込書の個人情報は、申込みされた講習の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用はいたしません。